



鹿島小だより

令和2年度 重点目標「よくきき よく考え 最後までやってみよう」

第30号 令和3年1月25日(月)発行 <文責：校長 草野 収>

【電話】0244-46-2240 【ホームページ】<https://minamisoma.fcs.ed.jp>

みんなで新型コロナウイルス感染拡大を予防しよう!

令和3年1月18日のプリントにおいてもお知らせしましたが、本県及び本市において、このところ毎日のように新型コロナウイルス感染者の確認が続いており、感染状況が「ステージⅢ」相当であり、学校の行動基準も「レベル2」に引き上げられました。

そこで、本校においても、感染予防対策を強化し、「①対象期間中に校外からの来校者をできる限り制限する。」「②感染リスクの高い活動は原則停止とし、実施方法や内容を変更してリスクを低減させる。」「③学校内外における感染症への対応を徹底させる。また、感染者や濃厚接触者に対する、差別・偏見・誹謗中傷の防止を図る。」こととしました。

また、「家庭へのお願い」として、各家庭で取り組んでいただきたいことを記入しましたが、十分に徹底が図られていない状況ですので、改めてお願いいたします。

1 朝の検温や健康観察の徹底をお願いします。

★ 1月25日(月)、「朝、検温してこなかったり、チェックカードを忘れた児童」が17名いました。残念ながら、4月から「検温をしてこない児童が0」になった日はありません。忙しい時間ではありますが、各家庭でご確認ください。

○ 児童に発熱や喉の痛み、だるさ等、何らかの症状がみられる場合は、無理をせず自宅で休養してください。症状によっては、発熱外来の受診をお願いします。

○ 同居する家族に発熱等の症状が見られた場合なども、無理をせずお休みいただくとともに、学校へのご連絡をお願いします。

2 マスクの着用、下校後の手洗いやうがい、手指の消毒等、感染の予防をお願いします。

★ 1月25日(月)、千倉体育館方面から徒歩または自転車で登校してくる児童のうち、マスクをしていない児童が4名おり、注意しました。

★ 「業間時」や「昼休み」に外で遊ぶ際も、マスク着用としました。
(体育の授業のみ、種目によっては、マスクをしないで運動することがあります。)

3 緊急事態宣言が発令されている都府県や感染拡大地域への不要不急の往来は自粛ください。

4 やむを得ない事情により緊急事態宣言が発令されている都府県や感染拡大地域へ往来する場合は、(症状がなければ学校を休む必要はありませんが)往来後2週間は、通常以上に健康観察の徹底をお願いします。



十分気をつけていても、私たちが感染者や濃厚接触者になる可能性はあります。感染しないよう注意することはもちろんですが、感染者や濃厚接触者に対する差別や誹謗中傷をしないで、みんなで感染拡大を防止するようにしたいですね。